

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、  
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である



公益社団法人 宇都宮法人会

● CONTENTS ●

法人会長新年あいさつ .....	2
平成27年度納税表彰式 .....	2
宇都宮税務署長新年あいさつ .....	3
税に関する作文「増税から学ぶ」 .....	4
宇都宮税務署からのお知らせ .....	4
確定申告のお知らせ .....	5
新会員紹介 .....	6
特集記事 .....	7
企業紹介 .....	8
秋季講演会 .....	10
平成27年度 福祉施設へ備品寄贈 .....	11
青年部会 .....	12
女性部会 .....	13
税理士会 .....	14
医師が語る健康のお話 .....	15
会員の声、行事予定 .....	16

表紙写真：福壽草  
写真提供：小杉 恵子（広報副委員長）



# 一 新年のご挨拶



(公社) 宇都宮法人会  
会長 高橋 文吉

## 会

員の皆様、新年おめでとう  
ございます。

皆様には、ご家族ともども健康  
で新しい年をお迎えのこととお慶  
び申し上げます。また、平素から  
宇都宮法人会の事業活動に対し  
して、ご理解・ご協力を賜り深く  
感謝申し上げます。

まず、昨年9月に発生した「関東・  
東北豪雨」では、栃木県内でも大  
きな被害がありました。被災され  
ました方々には心からお見舞いを  
申し上げますとともに一日も早い  
復旧を願っております。

昨年は、皆様のおかげをもちま  
して事業計画に沿って円滑な事業  
活動が遂行できました。その中で  
は、特に、マイナンバー制度の周  
知等に重点を置いて研修会を実施  
いたしました。昨年6月から数回  
にわたり研修会を実施するととも

に、あらゆる機会をとらえてその  
周知に努めてまいりました。

いよいよ、本年からマイナンバー  
制度の運用が開始されます。皆様  
方には周到な準備が整いましたで  
しょうか。特に個人番号の取り扱  
いには十分ご留意いただきたくと  
思っております。本年も、マイナ  
ンバー制度の周知等に重点を置い  
た研修会を開催していきたいと考  
えております。

また、昨年は、チャリティ名画  
鑑賞会とチャリティゴルフ大会の  
収益金をもとに宇都宮市内の障害  
者福祉施設3カ所に就労支援のた  
めに缶バッジマシンや職業用ミシ  
ンなどを寄贈いたしました。この  
ことにより宇都宮市長から福祉の  
向上に寄与したとして感謝状を  
いただいたことをご報告いたします。

税制については、来年4月から消  
費税率が8%から10%へ引き上げら  
れることが予定されており、この引  
き上げに当たり政府では軽減税率の  
導入を税制改正大綱に盛り込みまし  
たが、法人会といたしましては、中  
小零細企業の事務負担軽減等を理由  
に10%までは単一税率とするよう関

係機関へ提言をしております。昨年  
も、宇都宮市長、市議会正副議長、  
市議会議員に税制改正提言書をお渡  
ししております。

ところで、平成27年3月、全国  
法人会総連合において新公益法人  
制度下における新たな理念「法人  
会は税のオピニオンリーダーとし  
て企業の発展を支援し地域の振  
興に寄与し国と社会の繁栄に貢献  
する経営者の団体である。」が制  
定されました。皆様にはすでにご  
案内のことと思いますが、当会広  
報誌の平成27年7月号から表紙に  
新理念を掲載しております。

本年、宇都宮法人会は、公益社  
団法人に移行して5年目に入りま  
す。本年は新理念に沿って、公益  
社団法人に相応しい公益目的事業  
を中心とした事業活動がより一層  
充実して実施できるよう努力を重  
ねていく所存であります。会員の  
皆様には、一層のご理解ご支援を  
賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たりまして、本年は、  
自然災害がなく景気が回復して明  
るい年でありますとともに会員の  
皆様のご健康で活躍されますよ  
うに、また、会員企業がますます  
発展されますようにご祈念申し上  
げまして、新年のあいさつといた  
します。

## 平成27年度

# 納税 表彰式

平成27年11月13日「税を  
考える週間」を記念し、税  
務行政への功労者の表彰式  
が宇都宮市昭和一丁目  
「ニューみくら」において行  
われた。

法人会からは法人会活動  
を通じ多年にわたる税務行  
政への貢献が評価され、  
理事の大武功治氏  
(株泰和工業)、  
若月章男氏

(鈴運メンテック株)  
が宇都宮税務署長表彰を受  
賞した。

なお、これに先立ち10月  
27日、さいたま市のラフレ  
さいたまにおいて  
副会長の青木直樹氏

(青源味噌株)  
が関東信越国税局長表彰を  
受賞した。



宇都宮税務署  
署長 星 一 明

**新**

年明けましておめでとございます。

公益社団法人宇都宮法人会の皆様方におかれましては、健やかに平成28年の新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

高橋会長をはじめ、宇都宮法人会の皆様方には、日頃から法人会活動を通じて、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

宇都宮法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、「経営者の団体」として、公益性の高い様々な事業活動を活発に展開されておられます。私が着任した7月以降だけでも、各種研修会・講演会の開催、「宇都宮・気仙沼さんま祭り」での義援金募集活動による復興支援、女性部会による国立病院への介護用品寄贈活

動などを実施されました。更には、小学生を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」に積極的に取り組まれ、法人会活動の大きな柱として租税教育を推進されるなど、税に対する啓蒙活動にも多大な貢献をしております。

中でも、「マイナンバー制度」への対応につきましては、早期から計画的に会員への周知活動を行っていただきました。当該制度の円滑な導入とその定着に向けて、非常に意義があると思います。私もこれらの活動のいくつかに参加させていただきましたが、皆様方の意欲的な取り組みに直に接することができ、税務行政に携わる者として大変心強く思っております。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、「国税通則法や消費税法の改正」、今年1月より利用が開始された「社会保障・番号制度」いわゆるマイナンバー制度などにより、大きく変化しております。

私も国税当局といたしましては、環境の変化に的確に対応しながら、より一層、行政の透明性を確保し、説明責任を的確に果たしつつ、法令に定められた手続を遵守して「適正かつ公平な課税の実

現」と「期限内納税の確保」を図ることにより、国民の皆様の理解と信頼が得られるよう、努めてまいる所存でございます。しかしながら、私ども国税当局の力のみでは限りがございます。引き続き、皆様方のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

まもなく所得税の確定申告の時期を迎えます。宇都宮税務署では、納税者の利便性の向上とニーズに合わせ、本年もマロニエプラザ会場において確定申告の相談・受付を行うこととしております。しかしながら、申告会場は大変混雑しており長時間お待ちいただく場合も少なくありませんので、自宅でも簡単にできる「国税庁ホームページ」の「確定申告書等作成コーナー」や、「e-Tax」（国税電子申告・納税システム）を積極的に活用していただきますようお願いいたします。

結びに、公益社団法人宇都宮法人会の皆様方にとりまして、本年が幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



## 《平成27年度 第54回 税に関する高校生の作文》優秀作品

### ■ 宇都宮税務署長賞

## 増税から学ぶ

宇都宮短期大学附属高等学校三年

蓬田 陽介

消費税が増税されてから、もうしばらく経った。「百五円」よりも「百八円」の方が見慣れてきた今、増税によってどのような効果があるのか調べてみた。

まず、増税によって社会保障が充実することが分かった。近年は、いわゆる「団塊の世代」が次々と高齢化を迎え、社会保障の充実が早く達成されることが望まれている。消費税は一定の比率を定めれば（現在八パーセント）、変動するものではないので、社会保障金に適した、最も安定した税と言えるだろう。また、社会保障の充実が高齢社会への対策となるだけでなく、私たちの生活の質を上げ、国が更に豊かになることにも繋がる。私自身その恩恵を深く感じた出来事があった。先日、私の祖母がスパーで倒れてしまった。その時、すぐに救急車がかけつけてくれ、そのおかげで祖母は大事には至らなかったのだ。この救急車というのは、税金で賄われている。調べてみると、救急車は一回の出動でおよそ四万五千円かかるそうだ。もし税金で賄われていなければ、金銭を気にして連絡が遅れ、最悪命を失ってしまう場合もあるのでは

ないだろうか。もっと身近な例で言えば、病院の治療費も同じだ。これも税が補助金として一定額を担っているおかげで、私たちは本来より安価で治療を受けることができる。

また、税金はインフラ整備にも役立つ。以前、「もし税がなかったら」という講義を受けたことがあった。税のない社会は、水道もしっかり配備されておらず、道も凸凹。今私たちの暮らしている社会とは全く異なる、おぞましいものであった。つまり税とは、単に国に払うお金という訳ではなく、「自分に返ってくる」ものだったのである。

また私は先の東日本大震災を受けて、「おもいやり」のあるものでもあると感じた。私たちが被災地に行って何かするにも限界があるが、「税」という形で国にお金を託し、震災復興金として当てれば、私たちは被災者の方々の役に立てるのではないだろうか。個人にとっては三パーセントの増税。しかし国全体で見れば、年間およそ六兆円ものプラスになるそうだ。このお金で東日本の復興が更に進むことを望む。

これより増税というきっかけを通して、税の意義が少しだけ理解できたように感じる。義務として、「税を納める」という意識はもうなくなつた。自分のために、そして他人のために「おもいやり」を持って、今日も社会に貢献する。

税務署  
だより

宇都宮税務署からのお知らせ

## 相続税の課税対象となる方の範囲が拡大されました!

**平成27年1月1日**以降に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税については、基礎控除額が引き下げられ、課税対象となる方の範囲が拡大されました。

基礎控除額：3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

## 相続税の申告要否を判定するには、国税庁ホームページの「相続税の申告要否判定コーナー」をご利用ください!!

「相続税の申告要否判定コーナー」は法定相続人の数や個別の財産・債務の価額等を入力することにより、基礎控除額などを自動で計算し、相続税の申告要否のおおよその判定を行うものです。

国税庁

検索





# 確定申告のお知らせ

平成27年分の申告と納税は、所得税及び復興特別所得税・贈与税は3月15日(火)まで、個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(木)までです。

納税は、安全・便利・確実な振替納税を是非ご利用ください。

なお、振替納税を利用されている方の確定申告分に係る振替日は、所得税及び復興特別所得税が4月20日(水)、個人事業者の消費税及び地方消費税は4月25日(月)です。

## 国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) で 確定申告書が作成できます

確定申告期間中は、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、ご自宅で確定申告書が作成でき、作成した申告書は印刷して郵送等で提出できます。

また e-Tax を利用して送信し（事前準備が必要です）、提出することもできます。

## 宇都宮税務署の確定申告会場 〈マロニエプラザ〉ご案内

**開設期間** 2月15日(月)～3月15日(火)

(土、日を除く)

**受付** 午前9時～午後4時

(会場の混雑状況により、受付を早めに締め切る場合があります)

ただし、2月21日(日)と2月28日(日)は開設しません。

※上記期間中、宇都宮税務署庁舎では申告相談を行っておりませんので、ご注意ください。



### マロニエプラザ 会場で行うこと ができる手続

申告の相談 申告書の作成	申告書等 用紙の入手	申告書の提出	郵送による 申告書提出	納税	納税証明書の 請求・受領
○	○	○	×	×	×

### 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が 拡大されました

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての方（所得税及び復興特別所得税の申告を行う必要がない方を含みます）について、平成26年1月から同様に必要となりました。

### 復興特別所得税の記載漏れに ご注意ください

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を乗じて計算した金額です。

## 新会員紹介 (平成27年9月～平成27年11月入会)

所属支部	法人名	代表者	住所	業種
細谷戸祭	アールエイチ空調(株)	岡澤 裕介	宇都宮市山本2丁目6-25 コーポ山本103	建設業
マロニエ	(株)コプス・エンタープライズ	山田 清朝	宇都宮市錦3丁目6-23 アイディーコート錦306号	開発支援業
	(株)永島経営	永島 悟	宇都宮市中今泉2丁目8-8	経営コンサルト業
御幸平出	(有)小田商事	小田 明宏	宇都宮市御幸本町4731-18	紙器、ダンボール加工業
	(株)ケイツーコム	黒野 展明	宇都宮市越戸1丁目6-11	不動産業
駅 東	(株)ティエラ	新井 英夫	宇都宮市宿郷2丁目7-3 IRビル宿郷3-D	給食業
	(有)高光商事	高橋 三千代	宇都宮市築瀬4丁目7-3	不動産賃貸業
	ブーランジュリマルシェ	甲賀 康弘	宇都宮市東宿郷3丁目5-20	小売業
石井横田	Office.Osa	村上 修	宇都宮市下栗町772-40 エルディム箕和102号	小売業
	(医)しもだファミリークリニック	下田 渉	宇都宮市下栗町977-1	医療業
	一三商事(株)	野口 美代	宇都宮市下栗町2913-8 セントラル・ヴィラ401号	不動産賃貸業
陽南幕田	学校法人江東学園	馬場 伊智子	宇都宮市江曾島町1258-6	幼児教育業
さくら	萩庭クリーンサービス	萩庭 由貴	宇都宮市鶴田町3024-1 フリーダム・キッズ201	清掃業
西原花房	(有)拓陽建設	深澤 尚弘	宇都宮市新町1丁目6-23	建設業
	(株)栃木美装	鈴木 儀浩	宇都宮市明保野町5-8 サンダービルI3F 西号室	ビルメンテナンス業
	(株)TMC	田中 啓之	宇都宮市滝の原1丁目3-26 2F	コンサルティング業
	(株)統麗	廖 培岑	宇都宮市西2丁目2-46	古物商業
清住埜田	(株)corree	村井 義行	宇都宮市松原1丁目8-39	理美容業
城 山	(株)リソースアーキテクト	高橋 進	宇都宮市田野町1090-25	建設業
雀 宮	みつば塗料(株)	稲葉 健一	宇都宮市針ヶ谷町1135-1	塗料卸業
河 内	(有)田原屋本店	半田 真一	宇都宮市下田原町1758-14	飲食業
上 三 川	(株)添野土木	添野 秀如	河内郡上三川町上三川1604-14	建設業

## 宇都宮法人会 無料公開 インターネットセミナーのご案内

## 新セミナー続々掲載

宇都宮法人会   で検索いただけます

会員ID: 0701  
パスワード: 9466

### 全セミナー 159 講座

- 実務家 (13)
- 一般経営 (46)
- 法律 (1)
- 労務 (1)
- 税務・財務・経理 (12)
- 研修・人材育成 (39)
- 環境・高齢化 (5)
- 健康・ライフスタイル (25)
- 政治経済 (6)
- 著名人 (2)



バナーが  
新しく  
なりました

## 会員企業間をリンクする 『企業紹介コーナー』への登録のご案内

宇都宮法人会では当会のホームページ上に「企業紹介コーナー」を開設しています。50音順、業種別検索が可能です。会員企業相互の取引先発掘および企業の業務PR、営業情報の交換等ビジネスツールとしてご活用下さい。もちろん掲載は無料です。掲載希望の方は、当会のホームページトップの「企業紹介コーナー」より登録できます。

(<http://www.utsuhou.or.jp>)

## 特集

職場のメンタルヘルスは  
やる気の特効薬

雇用問題コメンテーター 長嶋 俊三

## ◆高齢者もメンタルヘルスの対象に

現代人は恐竜時代の古代人とまったく変わっていない。恐竜と違うところは、ストレスが生産システムに変わっただけだ。このストレスに勝つ方法は、逃げるか戦うかしかない。産業界が語った言葉だ。ある会社では、1日2回、ラインから離れることをすすめていた。職場のメンタルヘルスは、かつては若年者の職場適応といった問題のなかで推進されてきたが、70歳雇用時代においては若年者だけでなく、高齢者や主婦パートも対象になってきているのである。しかも、ストレスは人事、賃金、働き方、職場環境などに絡んでくるため、その解消は、やる気に直結するので業績を左右する重要な課題なのである。



## ◆ベテランを心理相談員に

厚生労働省が発表した「高齢者の雇用状況調査」によると、従業員31人以上約15万社のうち条件つきを含めて70歳以上でも働ける企業は約3万社、20%にのぼり、65歳以上まで働ける企業は72%となっている。人手不足もあるが高齢者が貴重な戦力として位置づけられていることがわかる。広島県にある大型機械の梱包会社では、一品生産のためベテランが多く、このため健康管理を保健指導、運動指導、栄養指導および心理相談の4本柱とするトータルプログラムを導入している。この心理相談には、人望の厚いベテラン従業員が心理相談員に任命され、若い従業員の仕事、生活面で適切なアドバイスをする一方で、高齢者の生活設計や生活不安についても相談に応じている。

## ◆解消のポイントは、働き方、賃金、面白さ

メンタル的な人事施策の新たな方向として、育児休業、介護休業、男女共同参画などが打ち出されているが、高齢者、主婦パートを対象にした施策は、勤務時間、賃金、仕事の面白さである。働く時間については、自分が働きたい時間に働きたいというのは多様化した時代では当然で、ワークシェアだけでなく、若者が勤務したがらない深夜、土日を高齢者のウイークデーとする企業も増えている。なかでも賃金はストレス解消の特効薬だが、やはり仕事に必要な技能、資格などを社員に明示しクリアすれば昇給する能力に応じた賃金ということになる。最近では、工場などにも主婦の姿が当たり前だが、そのストレスは面白い仕事かという点。実は軽作業は判断力の

のいらないうつまらない仕事になってしまふ。これを解消する方法として、機械の多台持ちや工程すべてを担当させる自己完結システムを導入も多くなっている。これからの人事管理はメンタル面からの対策も必要だ。

## ■筆者紹介 長嶋 俊三

ながしま・しゅんぞう

1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より(財)高齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』（清家篤慶應義塾大学教授と共著、講談社刊）、『エージレス就業社会』（共著、日本能率協会マネジメントセンター刊）などがある。



## 烏山信用金庫 平出支店

代表者／鈴木 隆 夫

□住所：宇都宮市陽東4-8-30  
 □TEL：028-662-1461 □FAX：028-662-1235  
 □事業種：金融業 □URL：http://www.karashin-bank.co.jp/

烏山信用金庫は「地域とともに明日をめざして、協同組織金融機関として地域社会の発展に貢献する」を経営の基本方針とし、地域の皆様と苦楽を共にするパートナーでありたいと考えております。

当平出支店は、昭和57年7月の開設以来、地域の皆様のご厚情を賜り、営業を続けてまいりました。今後とも「Face to Face」により、地域の皆様の身近な存在として、お役にたてるよう職員一同日々努力してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。



## 株式会社 オースタム

代表者／鈴木 松 男

□住所：宇都宮市立伏町948-163  
 □TEL：028-672-3734 □FAX：028-672-3753  
 □事業種：戸建住宅、賃貸住宅、店舗等の新築・リフォームに関する設計・施工

年間の全国での交通事故死者の約7倍の方が、ご自宅で亡くなっていることをご存知ですか？多くの原因はヒートショック。家が寒いことが原因です。住まいを暖かくすることで、住む人の健康は改善します。オースタムは、全国でも寒暖の差が激しい栃木県民の健康を守るために、栃木で一番快適な高気密・高断熱住宅を建てる工務店を目指しています。寒い冬は毎年きます。我慢せずに暖かく暮らせる住まいを考えてみてはいかがでしょうか。ゼロエネルギー住宅、高気密・高断熱住宅、断熱リフォームの際は是非ご用命を。

## 企 業 紹 介



## AIG富士インシュアランスサービス株式会社 栃木支店

代表者／朝 熊 洋 一

□住所：宇都宮市松が峰1-3-15 富士火災宇都宮ビル3階  
 □TEL：028-612-5810 □FAX：028-612-5843  
 □事業種：生損保販売代理業 □URL：http://www.f-is.co.jp/

弊社はAIGジャパンホールディングス傘下の保険販売代理店となります。

### 「Corporate Vision」

私たちはお客様が家庭生活、社会活動、また企業経営において、十分な安心感、安定感を末永く実感いただけるようお客様目線に立ったソリューションを誠心誠意お届けし続けます。

### 「Our Value」

- ・組織的な顧客対応によるお客様への恒久的なサポート
- ・AIGグループの最先端の商品・サービスの提供
- ・学習し続けるカルチャーと新時代へのチャレンジ

法人会制度商品であるビジネスガードの取り扱いを致しておりますのでお気軽にご相談ください。



## 株式会社 尾島リビング

代表者／尾 島 利 彦

□住所：宇都宮市上戸祭町409 □TEL：028-624-6545(代)  
 □FAX：028-624-6594(専用) □事業種：輸入資材、内装工事  
 □URL：http://www.ojima-living.co.jp/

### 薪ストーブ・暖炉・サウナ・浴槽の 販売、施工、内装工事なら尾島リビング

薪ストーブ・暖炉は暖房としての機能はもちろん、ゆるる炎で憩い、安らぎ、ゆとり、快適をもたらしてくれます。オブジェとして店舗やカフェに置いてみたり、天板で鍋やヤカンを温め、炉内の棚でオープン料理を楽しむことができると、マルチに使える道具としてちょっとしたブームになってきています。

サウナの効用はリラクゼーション。自然の素材を生かした素晴らしい空間でのひとときを大切に個人用、施設用を。日本人に馴染みの深い浴槽は個人用、施設用、介護用とバリエーション豊かにご用意しております。

安心安全、信頼の施工で豊かな環境づくりのお手伝いをいたします。





## 株式会社 ケディック

代表者／福田 知 嗣

□住所：宇都宮市幸町12-14  
 □TEL：028-678-3335 □FAX：028-678-2730  
 □事業種：厨房・空調・給排水設備のトータルメンテナンス

### 〈主な事業内容〉

- 給排気ダクトメンテナンス事業
- 空調用ダクトメンテナンス事業
- 飲料水貯水槽清掃業
- 排水管清掃業
- 設備交換事業

弊社は昭和57年の会社設立以来、厨房給排気・空調・給排水設備のトータルメンテナンスを主体としたサービスをご提案しております。



## 有限会社 岡田商事

代表者／岡田 源 一

□住所：宇都宮市ゆいの杜5丁目1-23  
 □TEL：028-667-0352 □FAX：028-667-6567  
 □事業種：園芸・生花の小売 □URL：http://okadashouji.jp/

昭和47年1月の設立以来、お客様の「ゆとりある暮らしのお手伝い」をモットーに、不動産取引業・お花の販売をいたしております。お届けもできますので、お気軽にご用命ください。

〈店舗のご案内〉季節の草花・生花を販売しています。

- ゆいの杜ガーデンセンター（宇都宮市ゆいの杜 1-1-1）  
TEL 028-667-0354 FAX 028-616-3410
- フラワーショップ「グリーンハート」  
（スーパーマーケットかましん清原テクノ店内）  
TEL 028-667-2338

## 企 業 紹 介



## 谷中興産株式会社

代表者／谷 中 久 志

□住所：河内郡上三川町多功1899 □TEL：0285-53-8388  
 □FAX：0285-52-0374 □事業種：塗装・防水工事業  
 □URL：http://www.y-kousan.co.jp/

### ～長く住み続けていただくために～

当社は昭和59年、住宅・各企業・官公庁様向け塗装工事業として創業しました。

お客様の生活圏内で作業する住宅塗装で培った、現場でのマナー・毎日の報告・工事の品質等の経験を生かして実績を積んでおります。また、近年材料の進歩により長持ちする超耐候性材料塗装や暑さ対策の遮熱塗装による電気代の削減等の提案によりご好評をいただいております。

お客様の“ありがとう”をいただくために作業員共々CSの更なる向上を目指しております。



## 株式会社 コボリライフ

代表者／小 堀 昌 宏

□住所：宇都宮市富士見が丘3-26-5  
 □TEL：028-627-4139 □FAX：028-625-3872  
 □事業種：管工事業・設備工事業

### ～確かな技術力で地域の皆様の暮らしを快適に～

昭和53年創業以来、管工事業を通じて皆様の暮らしを安心で快適に！と歩んでまいりました。公共工事の他、戸建住宅の給排水設備工事、リフォーム工事などを中心により快適な生活環境の創造をお手伝いしております。2年前より整理収納部門（SSS-Style+ エスエスエス-スタイルプラス）を立ち上げ、よりお客様の生活に寄り添ったご提案をさせていただいております。今後も皆様の暮らしをより快適にできるよう、更なるサービス向上に努めてまいります。『水まわりのパートナー（株）コボリライフ』をよろしくご依頼申し上げます。

# 季会 秋講演

## 「人生が変わる、言葉の力・書の力」

書道家・武田双雲氏、前向きに生きる大切さを強調

たけだ そうりん

「税を知る週間」の協賛事業として（公社）宇都宮法人会と関東信越税理士会宇都宮支部が主催する恒例の秋季講演会が11月12日（木）、午後2時から栃木県総合文化センターで開催された。今回の講師は、NHK大河ドラマ「天地人」の題字や日本テレビ「世界一受けたい授業」への出演などメディアでもお馴染みの書道家、武田双雲さん。1044人の聴衆の前に「人生が変わる、言葉の力・書の力」と題して講演した。

冒頭、スクリーンに武田さんの経歴や作品、創作活動などを紹介する映像が流れる。見ているだけでエネルギーが湧き、躍動感を感じ



講師の武田双雲氏

る作品の数々であった。続いて、武田さんが無言で登場し一礼すると、用意された特大パネルに「遊」の字を力強く揮毫。静まり返った会場から万雷の拍手が沸き起こった。「二期一会」という言葉が好きで、色紙などにもよく揮毫するという武田さんは、自分の半生を振り返りながら、人との出会いの大切さや感謝の気持ちなどについて、ユーモアを交えながら、熱く語りかけた。

3歳の頃から母親に書道の手ほどきを受けて育ったが、小学生の時には宇宙や物理学に興味を示す



じる作品の数々であった。続いて、武田さんが無言で登場し一礼すると、用意された特大パネルに「遊」の字を力強く揮毫。静まり返った会場から万雷の拍手が沸き起こった。「二期一会」という言葉が好きで、色紙などにもよく揮毫するという武田さんは、自分の半生を振り返りながら、人との出会いの大切さや感謝の気持ちなどについて、ユーモアを交えながら、熱く語りかけた。

一方、部活動では野球を楽しむスポーツ少年であった。しかし、試合中に勝敗よりボールの回転のことを考えたり、授業には関係のない質問をして先生を困らせるなど、かなり型破りな学生であったようだ。

NTTに就職し2、3年経った頃、字が上手なことが社内での評判になり、同僚の女性に名前を書いてあげたら感動のあまり泣き出すほどで、褒められたことがない自分が人に喜んでもらえたことがうれしく、書道家として独立することを決意した。

武田さんは筆跡を見れば、その人の性格が分かるという。例えば、漢字の「田」の字の一画目のタテ棒が外側にカーブしている人は「適当」、まっすぐ「頑固」、内側にカーブ「変人」と分析。一画目と二画目がくっついていている人は警戒心が強く、大きく離れている人は防犯に注意。二画目の角が丸まっている人はせっかちで、角ばっている人はマイペース人間。さらに田の四つの面積がバラバラな人は家が



講演会会場風景「全員で記念撮影」

散らかっている……。田の字全体がタテ長の人はプライドが高く、横長の人はあっけらかんとした性格だそうである。

自分の言葉や感情が人生を創る。人生が楽しいと思えば、次々と楽しいことが起こってくるもの。いやなことは考えずに、毎日を明るく、前向きに生きることが大切と呼びかけた。

最後は武田さんの希望で全員と記念撮影。「話したいことの一割ぐらいしか言えなかった」と会場を後にしたが、元気で明るい武田さんから「パワー」をもらった一日であった。



公益社団法人 宇都宮法人会  
社会貢献活動委員会

平成27年度 福祉施設へ備品寄贈

社会貢献活動委員会は、6月13日に栃木県総合文化センターサブホールで開催したチャリティ名画鑑賞会及び10月16日に宇都宮カンツリークラブで開催したチャリティゴルフ大会で参加者からいただいた益金をもとに宇都宮市内の福祉施設3カ所へそれぞれ備品を寄贈した。

このことにより、宇都宮市長から福祉の向上に寄与したとして感謝状をいただいた。



特定非営利活動法人  
ひまわり

平成27年11月6日

- 缶バッジマシン (44mm) 一台
- 缶バッジマシン (57mm) 一台
- サークルパンチカッター (44mm) 一台
- サークルパンチカッター (57mm) 一台



特定非営利活動法人  
ほっとスペース・

ひだまり 平成27年11月16日

- 職業用ミシン (SL-300EX) 一台



特定非営利活動法人  
宇都宮市知的障害者  
育成会

第二戸祭作業所

平成27年12月7日

- ペーパードリル 一台
- イーグルワゴン 一台





# 青年部会

## 伊原部会長 新年ご挨拶



▲伊原部会長

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては健康やかに新たな年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年6月の青年部会総会にて部会長を拝命して早いもので半年が過ぎました。これまで以上に青年部会の活性化を協議検討してまいりたいと考えております。その一環ではありますが、今年度の新たな試みとして青年部会メンバーを対象に「経営者・後継者修練講座」を開催しております。

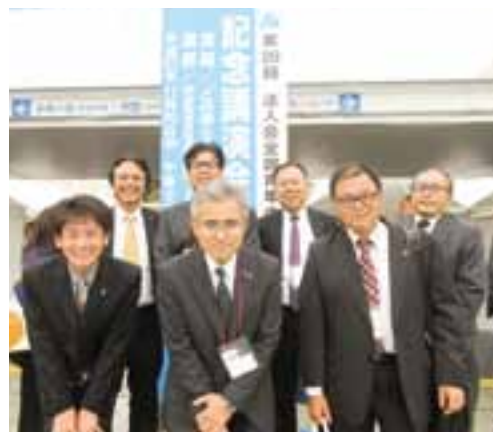
また、これまでも活動の大きな柱と掲げ、各支部と連携して青年部会メンバーも講師として関わらせていただいております。租税教育活動につきましては、今後も積極的に取り組みながら新たな方向性を親会・女性部会の皆様にご相談させていただきたいと考えております。

青年部会の活動をより活性化するためには何と言ってもメンバーの増強は不可欠と考えております。平成22年に宇都宮で開催されました「第24回法人会全国青年の集い栃木大会」開催後、青年部会のメンバー数は減少傾向にあります。親会・女性部会の皆様にも御力添えを賜りたいと存じます。御子息御子女はもとより、お知り合いの方をご紹介賜りますようお願い申し上げます。

今年も租税教育活動をはじめ、各種イベントにつきましても青年部会として積極的に参加させていただきますので、ご指導ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。皆様にとりまして、この一年が実り多き良き年になりますことを願い、新年の挨拶とさせていただきます。

## 全国青年の集い 茨城大会

平成27年11月19日・20日に水戸市において「第29回 全国青年の集い 茨城大会」が開催されました。宇都宮法人会青年部会から伊原部会長・崎尾直前部会長はじめ多くのメンバーが参加しました。



▲伊原部会長と幹部メンバー

19日にはホテル・テラス・ザ・ガーデン水戸にて全法連青年部会定時連絡協議会、租税教育活動プレゼンテーションが執り行われました。翌20日には、水戸プラザホテルにて部会長サミットが開催され、「青年部会活動充実のための部会員増強」(さらなる活動に必要な多くの仲間、部会員の拡大と定着)をテーマに全国各地から集まった多くの青年部会長たちが熱く語り合っていました。

その後の大会式典では「租税教育活動プレゼンテーション」の結果が発表され、最優秀単位会に選ばれたした広島南法人会「ラップだ税!」の事例が披露されました。子どもたちの印象に残る授業を行うことを考え、税金の使い道を音楽にのせてみ

んなで歌って覚えるという方法を導入されたそうです。その内容には衝撃と刺激を受け、大変参考になりました。大会を締めくくる懇親会では各地青年部会メンバーと交流を深めてまいりました。

## 宇都宮・気仙沼さんま祭り

11月1日(日)に宇都宮法人会社会貢献活動委員会・中ブロック内支部・女性部会ならびに青年部会および宇都宮ロータリークラブ共催により「宇都宮・気仙沼さんま祭り」を開催いたしました。気仙沼で水揚げされた秋刀魚を焼いて市民の皆様提供しました。祭りは盛況で約3000匹の秋刀魚を振る舞い、市民の皆様からカンパを頂戴しました。頂戴した浄財は、東日本大震災被災児童の「心のケアプロジェクト」に役立てることとなっています。



▲当日のさんま祭り風景

# 女性部会

## 新年のご挨拶



女性部会 部長  
井 寛子

新年あけましておめでとうございます。皆さまには希望に満ちた佳き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年10月の県内視察研修会には世界文化遺産の日光東照宮を参拝させて頂きました。折しも徳川家康公の400回忌に当たり、400年式年大祭の最中、神職に境内をご案内頂き、戦国乱世を治めた家康公の遺訓や興味深い説明を伺うことができ、更に崇敬の念が湧いて参りました。女性部会は(公社)宇都宮法人会の一部会として責任をもつて、明るく、楽しく、前向きにをモットーに日々研鑽して参ります。昨年の税務研修会では総会時に宇都宮税務署税務広報広聴官・金高康晴氏一税務広報などについてのご講話を頂き、新年税務研修会に於いては例年署長の意義深いご講話を楽しく伺っております。女性部会では特に社会貢献活動の租税教育に力を尽くしております。5月のフェスタMy宇都宮での大人向け税金クイズ、幼児には絵本の読み聞かせや、税務署と共催で高校一年生を対象に「税金〇×クイズ大会」。「税に関する絵はがきコン

クール」は小学六年生を対象に募集。大人には想像外の視点で力強い作品が集まって参ります。

国立病院機構宇都宮病院への手作り介護用品の寄贈は、会員の皆様の努力のお陰で病院のスタッフの方々から注文以上の出来栄えと喜ばれ、17年目の昨年は感謝状を頂き、お役に立てた喜びで胸を熱く致しました。女性部会は、女性ならではの気づかい、発想力、実行力を發揮して多彩な行事を開催。会員の皆様のご協力を頂きながら、共に地域社会に貢献していく所存です。

今年から社会保障・税番号制度が導入され今後の展開に注目です。

結びに会員皆様のご多幸を祈念致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

## 平成27年度 女性部会県内視察研修会

2020年の東京オリンピック・パラリンピック誘致が決定し国内はもとより海外のお客様がたくさん訪れる事が期待されています。私共女性部会は、それらの内外からのお客様に県内の観光地や銘産品を紹介する事も大切な「おもてなし」のひとつと考えています。今年

▼葵の御紋のモデル「フタバアオイ」



年は日光東照宮の

## フラワーアレンジメント 研修会開催

平成27年12月3日、フラワーアレンジメント研修会を開催しました。この時期に合った花材を相澤美知子講師が考えてくださり、毎年大変好評です。今回は、お正月の仕様になつており、特に参加希望者が多く参加人数は29名でした。アレンジはダリアを中心とした沢山の花や鶴、水引、おめでたい扇で飾りつけていきます。同じ材料を使つての作業ですが、それぞれの個性が出て素敵な作品が出来ました。一番苦労していたのが水引でしたが、二重にして流したり、三重に、梅にと各自考え、また、相澤講師の臨機応変なご指導で華やかな雰囲気纏まりました。

▼400年式年大祭 日光東照宮にて説明を受ける



▲大猷院にて説明を受ける

400年式年大祭にあたり、早速10月2日(金)日光東照宮をお訪ねし、主な建造物や境内、宝物館などを案内していただきました。さらに日光山輪王寺大猷院も詳しく見せて戴き勉強になりました。当日は天候にも恵まれ昼食は、東照宮様のご好意により日光東照宮美術館の施設を使わせて戴き庭園を見ながら、秋を十分満喫致しました。ここに記して感謝申し上げます。次に船村徹記念館を見学し帰途に着きました。

記 厚生委員長 相澤美知子

た。早々とお正月のアイテムが一つでき、大助かりです。楽しい研修会でした。

記 広報副委員長 野沢美由紀





# 税理士会

## 災害等に あったときには

平成27年9月9日に台風18号が日本列島に上陸しました。この台風が数十年に一度という記録的な大雨をもたらし、栃木県でも甚大な被害を被っていました。

このような災害にあい損害を受けたときには、税制面でも一定の手当がされています。今回はこのような場合の手続き、制度について見ていきます。

### 1 期限までに 申告や納付ができない場合

● 災害等の理由により申告・納付などをその期限までにできないときは、その理由のやんだ日から2か月以内の範囲でその期限が延長されます。

災害による被害が広い地域に及ぶ場合は、国税庁長官が延長する地域と期日を定めて告示されることとなつていきますので、その告示の期日までに申告、納付をすればよいこととなります。

9月の茨城県の水害等に対しては平成27年9月10日から平成27年

11月24日までに到来する期限について、平成27年11月25日まで延長されました。

また、個別の災害については、税務署長に申請することにより期限延長の承認を受けられる場合があります。

### 2 納税の猶予

#### ① 損失を受けた日に納期限が到来していない国税

猶予の対象となる国税	猶予期間
(イ) 損失を受けた日以後1年以内に納付すべき国税	納期限から1年以内
(ロ) 所得税及び復興特別所得税の予定納税や法人税・地方法人税・消費税の中間申告分	確定申告書の提出期限まで

注) (イ)(ロ)とも災害のやんだ日から2か月以内に申請する必要があります。

#### ② 既に納期限の到来している国税

猶予の対象となる国税	猶予期間
一時に納付することができないと認められる国税	原則として1年以内

● 災害等により財産に相当の損失を受けたときは、所轄の税務署長に申請することによって、右記のとおり納税の猶予を受けることができます。

### 3 災害にあった場合の 消費税の簡易課税制度の 適用について

● 消費税の簡易課税制度とは、基準

期間の課税売上高が5000万円以下の事業者について、消費税の計算をするにあたり、預かった消費税額から支払った消費税額を実際の取引金額をもとに計算するのではなく、一定のみなし仕入率をというものを、用いて課税売上高をもとに消費税を計算する方法です。

この制度を利用するためには、簡易課税制度を利用しようとする事業年度開始の日の前日までに届出書を提出しなければなりません。また、簡易課税制度を利用している事業者が、この制度を利用することをやめる場合も、利用をやめようとする事業年度開始の日の前日までに届出書を提出する必要があります。

つまり、原則として、事業年度の途中で簡易課税制度を利用したり、やめたりすることを自由に選択できないことになっています。

例えば、簡易課税制度を利用している事業年度の途中で、災害によって工場などの施設が倒壊し、新しく工場を建てる必要が生じた場合を考えてみます。

工場建設などの設備投資には通常多額の金額を要します。このような設備を建設する際には支払う消費税も多額に上ります。簡易課税制度を利用していなければ、その支払った消費税は、売り上げに際し預かった消費税から全額控除することができます。

しかし、簡易課税制度を利用している場合には、期間中支払った消費税は実際の取引金額で計算することができず、みなし仕入率で計算した金額が上限となってしまうため、実際に支払った多額の消費税を控除することができなくなってしまう。

このような不都合を解消するために、「災害等があった場合の中小事業者の仕入れに係る消費税額の控除の届出に関する特例」が設けられました。

#### (1) 内容

災害その他やむを得ない理由が生じたことにより被害を受けた事業者が、その被害を受けたことにより災害等の生じた日の属する課税期間等について、簡易課税制度の適用を受けることが必要となった場合、もしくは適用を受ける必要がなくなった場合には、所轄の税務署長の承認を受けることにより、災害等の生じた日の属する課税期間等から簡易課税制度の適用を受けることもしくは適用をやめることができます。

#### (2) 手続き

承認を受けようとする事業者は、災害等のやんだ日から原則2か月以内に、一定の事項を記載した申請書を所轄の税務署長に提出します。

(文責) 関東信越税理士会

宇都宮支部 河内太郎

参考文献 国税庁HP



## 医師が語る健康のお話

## アレルギー



Yoichi Houzumi

ほうずみ・よいち

日光市生まれ、宇都宮高校、北海道大学医学部卒業、昭和54年宇都宮市で開業、宇都宮市医師会役員を経て、宇都宮市医師会長、栃木県医師会長、日本医師会副会長を歴任

ほうずみ整形外科内科・小児科医院  
院長 宝住 与一

## 辞

書には、生体の異常反応とか異常体質の人に起こると書いてありますが、良く分かっています。ただ、生体の防御反応が異常に強く反応して守ろうとするホスト（生体）に迷惑をかけるのをアレルギー反応と言っています。場合によっては死ぬことまであります。決して、いわゆる異常体質と言われている人だけが、アレルギーを起こすわけではなく、だれでも運悪くアレルギー反応を起こすとされるアレルギーに遭遇したら、重篤なアレルギー反応を起こします。

親子兄弟では顔形が似るように、体質は遺伝するので、親子兄弟でアレルギー反応を起こす人が多いと自分も起こりやすいという事です。

最近、学校給食での食物アレルギー、花粉アレルギーと、話題になっていますが、昔から花粉アレルギーも食物アレルギーもありました。

しかし、現在のように多くはなかった。ましてや死ぬような重篤なアレルギーは非常に少なかった。

最近では、なぜ多くなったかと言いますと、余りに生活がきれい（清潔）になったからであります。

我々の周囲を見回しても味噌・醤油等のビンのカビ、モチのカビなど、最近では殆ど見なくなりました。また、食物も賞味期限等が厳格になり、殆ど腐ったものを口にしなくなった。そのため昔は少々腐ったものを食べても、なんでもなかったのが、最近ではそうでなくなり食中毒や他のアレルギーに対しての反応が強くなり、アレルギー性の病気になりやすくなったわけです。

また、昔は、細菌学的には不潔だったので、子供は皆、鼻を垂らしていたし汚かった。そのとき、知らず知らずの中に、アレルギーに対する脱感作（アレルギーの治療法の一つ）が起こっていて、反応しなくなった。これは漆職人が漆にかぶれなくなるとか、養蜂家がハチに刺されても大丈夫になると同じです。

また、寄生虫が抗アレルギー作用の物質を生体に出しているのが分かり、最近では集団で駆虫薬を飲ませることにより、寄生虫を持つ

ている子供がほとんどいなくなったので、昔より子供のアレルギーが多くなった。また、成人にも、杉花粉症等は車の排気ガスと結びついて、より強いアレルギーとなり多くの患者を生んできた。だから栃木県で杉花粉の一番多いと思われる日光の山久保地区は、必ずしも、花粉アレルギーの患者さんは多くありません。

衛生的できれいな生活をするようになったことは大変良いことで、そのおかげで乳幼児死亡率も下がり、皆長生きできるようになった訳ですが、それにより新たに増えた病気の一つがアレルギー疾患と考えてください。

生体の仕組みは結構複雑で、生存競争に生き残るために出てきた仕組みが、返って生体に迷惑をかけている一つがアレルギーです。



# 会員の声

## 税のオピニオンリーダーとして

法人会では、さまざまな委員会活動やそれに伴う行事を催しています。

その中でも、私の所属する「税制委員会」は、法人会活動の中でも重要な、税制に関する提言をとりまとめ、県や全国の法人会連合会、宇都宮市長・市議会議長へ毎年税制改正への提言を行っています。

全国法人会総連合税制改正提言書を分析し、10月頃から会員の皆様からのご意見を伺う「アンケート」の作成に取りかかります。数回にわたり、委員会合合にて内容を検討し1月中旬にアンケートを実施、回答の集計と結果の精査を元に、次年度の税制改正提言書の作成を行います。4月にまとめられた提言書は、正副会長会議と理事会の報告の後、6月の通常総会にて全体報告となります。

近年、政府による経済政策が活発化していますが、私たちがその内容を考え生活や経済活動をより良いものにするために、考え行動することは、納税者と

しての義務であり権利であると考えます。

本年度も、アンケートを実施致しますが、集計の関係上会員は困難であり、税制委員としても心苦しく思っています。

また、税制委員会の活動が十分に周知されていないことも今後の課題であり、この機会に会員の皆様の税制に関するご意見を各支部の税制委員へお届けできれば幸いです。

各支部においては、地域の小中学校で税を正しく理解戴くための「租税教室」も企画しております。こちらの開催についてもお問い合わせ戴ければ幸いです。

地域振興と、社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、その責務を全うできる法人会活動をこれからも続けていきたいと考えております。

中央支部 副支部長

税制委員長 小林 正明

### 宇都宮法人会 今後の事業予定（主なもの）

月 日	行 事	会 場
1月14日	新年賀詞交歓会	ホテル東日本 宇都宮
1月23日	税の百人一首表彰式	法人会会館
1月29日	中ブロック 会員研修会	宇都宮東武ホテル グランテ
2月上旬	幹部社員育成研修	法人会会館
2月5日	新設法人説明会	法人会会館
2月9日	西ブロック ボウリング大会	第二 トヨーボウル
2月23日	東ブロック ボウリング大会	ゴールドレイン
3月1日	中ブロック 新春講演会	二荒山会館
3月2日	決算期別 法人説明会	二荒山会館
3月3日	決算期別 法人説明会	ベルヴィ宇都宮
4月上旬	ビジネススマナー研修	法人会会館

## 広報誌「宮MIYABITO びと」

有料広告  
掲載のご案内

年4回 4月、7月、10月、1月 発行

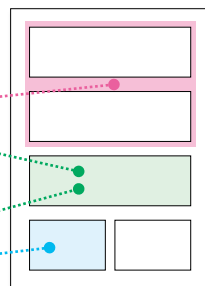
### ■料金表

#### 裏表紙

- A4版 ● 1/2 段…………… 30,000 円
- 1 段…………… 20,000 円

#### 中 面

- A4版 ● 1 段…………… 10,000 円
- 1 段 1/2 段… 5,000 円



広告の申込・お問い合わせは

公益社団法人 宇都宮法人会

TEL 028-648-9466

FAX 028-648-9468